

定例教育委員会会議録

平成30年2月26日

境港市教育委員会（平成30年2月26日委員会会議録）

招集年月日 平成30年2月26日 14時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 14時30分 教育長宣言

出席委員 ① 松本 敏浩 ② 十河 淳 ③ 酒井 伊津子
⑤ 徳永 由樹 ⑥ 赤石 有平

教育長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局参事 川 端 豊

教育委員会事務局長 藤 川 順 一

学校教育課長 影 本 純

学校教育課長補佐 高 濱 禎 彦

学校教育課長補佐 門 脇 克 美

生涯学習課長 黒 崎 享

教育総務課長補佐 松 本 昭 児

教育総務課係長 荒 岡 真 樹

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課係長 荒 岡 真 樹

提出議案 議案第2号 境港市就学指導委員会規則の一部を改正する
規則の制定について

議案第3号 平成29年度境港市一般会計補正予算（教育
に関する事務に係る部分）について

議案第4号 境港市児童クラブ条例の一部を改正する条例
の制定について

協議事項 小中学校編成の方向性について

報告事項 1月の行事報告、2月の行事予定など

のですか。こういった方がこういったことをされているかがわからないと規則改正の判断が難しい。

○学校教育課長

15名の委員は医師、特別支援教育に関し知識経験を有する者、児童福祉施設等の職員等になりますが、特別支援や発達障害に詳しい医師や児童福祉施設の心理士や保健部局の方などで運営しています。任期は2年間で年に2回、会をひらいています。委員は公表していません。障がいや就学に関しての案件を扱うため公にはしていません。

○赤石委員

これまでは就学指導委員会で決定できていたことが、これからは保護者の同意がないと特別支援学級に入れられないということでしょうか。

○学校教育課長

今でも保護者の同意がなければいけないようにしていますが、就学指導委員会としては特別支援学級が適当であるといった判断はさせてもらっています。そのうえで保護者と協議して同意を得て、特別支援学校・特別支援学級に就学するという事になります。

○松本教育長

以前は、子どもの障がいの種類と程度によって、特別支援学校に行くのか小学校の特別支援学級に入るのかという基準がある程度示されていて、委員会はその基準をもとに判断をして、そのあとに学校長を通して保護者に就学についての指導をするという流れでした。今でも障がいの種類とか程度とかの基準はあるのですが、それよりも保護者が子どもをどういった方向で進学させたいかという事がより優先されるようになっていきます。障がいも重たくても地元の小学校に通わせたいといった願いをかなえていくことが中心になりました。以前は、指導という要素が非常に強くて、指導に従って就学してくださいといった感じでした。今では、子どもの障がいの程度に合わせて支援をするという流れです。境港市は内容的には支援という方向で進んでいますが、名前が就学指導となっていましたので本来の趣旨に合わせて支援という言葉に変えます。そのほか質問がありますか。(なし) 議案第2号は承認という事でよろしいでしょうか。(異議なし) つづいて議案第3号平成29年度境港市一般会計補正予算(教育に

関する事務に係る部分) について説明をお願いします。

○教育委員会事務局長 議案第3号平成29年度境港市一般会計補正予算(教育に関する事務に係る部分)についてです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により本委員会の意見を求めるものです。

○生涯学習課長 最初に専決処分ですでに実施した事業を議会に報告するものです。文化ホール管理費と体育施設管理費で計上していますのは除雪費用です。体育施設は、2月5日と8日の2回実施しました。文化ホールは2月8日まで予約のキャンセル等で利用がなかったので1回の実施です。この2施設の除雪にかかった費用を専決処分として今議会に提案します。

○教育委員会事務局長 つづいて、教育費の小学校費の学校管理費と中学校の学校管理費です。小学校の学校管理費は燃料費と光熱水費を計上しています。合わせて11,037千円です。この冬の寒波で空調の燃料の灯油代とモーター等を動かす電気代がかさみ予算が不足するための補正予算となっています。12月の平均気温は昨年よりも約3度低く、1月についても約1.4度、2月も約3度低くなりました。それによって灯油を多く消費したことと、予算要求時よりも灯油の単価が高くなったことにより予算が不足しています。中学校も同様に5,093千円足りなくなっています。この不足分を3月議会に提出いたします。

○生涯学習課長 次に体育施設費として1,248千円を計上しています。内訳は、温泉プールの指定管理費として928千円、体育協会の指定管理費として320千円となっています。温泉プールは、市民の声提案箱でもありましたが、プールの管理室のモニターとプール室内での2名体制で監視をしていますが、プール室内で監視している人は1時間に一度、空調などの機械の操作で不在になります。常にプール室内に監視者がいるように11月から増員したため人件費が不足するようになりました。体育協会は退職者があり、その引き継ぎのため勤務人員を増やし人件費が不足するものです。以上です。

- 松本教育長 ただいまの議案説明で質問等ありませんか。
- 赤石委員 文化ホールの除雪費用は1回で27万円かかったのですか。
- 生涯学習課長 文化ホールはまとめて一度に除雪したので雪の量が多く費用が高くなっています。
- 松本教育長 そのほか質問はありませんか。(なし) それでは承認ということによろしいですか。(異議なし) つづいて議案第4号境港市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について説明をお願いします。
- 学校教育課長 議案第4号境港市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定についてです。年次的に小学校4年生から6年生の受け入れを増やしていき、来年度から渡児童クラブと中浜児童クラブの受け入れを拡大します。これによりすべての児童クラブで小学校1年生から6年生まで受け入れ可能になるという内容の条例改正です。以上です。
- 松本教育長 この議案でなにか質問がありますか。
- 赤石教育長 受け入れが小学校6年生までになって指導員が足りなくて利用できない児童はいませんか。
- 学校教育課長 現時点では指導員は足りています。4年生以上の利用者は少なく、受け入れが拡大することにより指導員が不足するという状況ではありません。
- 松本教育長 今年度は、1年生から3年生までの受け入れは希望通りできています。余子小学校は指導員の確保が一時できなくて1学期は3年生までの受け入れになりましたが、夏休みからは6年生まで受け入れるようになりました。人員は確保できていますが、受け入れ施設のスペースの関係で上道小学校などは受け入れ可能人数ぎりぎりの状態ではあります。年々ニーズが増えてきています。そのほか質問はありますか。(なし) 承認ということによろしいですか。(異議なし) つづいて協議事項に入ります。

【4. 協議事項】

○松本教育長

小中学校編成の方向性について説明をお願いします。

○教育委員会事務局長

市職員で構成する学校適正配置庁内連絡調整委員会で誠道小学校のあり方について、協議を行っておりますが、本日は検討状況の報告をさせていただきます。校区審議会の答申の第1案であります早期に誠道小学校を統合するという案に基づいて整備をするという条件で、二中の隣に中浜・余子・誠道小学校をあつめた小中一貫校の事業費の試算をいたしました。普通教室が20、特別支援学級が2という条件で床面積6,046平米という積算になります。工事費の試算としましては、床面積6,046平米に二中を改築した際の平米単価をかけてさらに資材単価等の上昇分1.1をかけたものを校舎の工事費(1,729,206千円)、そのほか体育館(300,000千円)、プール(150,000千円)、グラウンド(60,000千円)、外構(164,000千円)、用地20,000平米(126,000千円)あわせて2,529,206千円と試算額がでたところです。その財源内訳は文部科学省の負担金・交付金が約7億円、空調に対する防衛の補助が約1億7千3百万円、市債と市の一般財源が合わせて約17億円になりました。整備スケジュールについては、補助金等を活用した整備の関係で一番早く設計に入れるのが平成32年度になり、平成33年に実施設計・用地取得、平成34年、35年に工事が実施できる見込みとなります。これが小学校3校を同時に統合した際の早期に整備できるシミュレーションになります。これももとに庁内の委員会で検討しているところですが、中期財政見通しでは、一般財源の負担が17億円となると、平成35年度と平成36年度が財政的には一番きつい時期と重なります。一番早いペースで整備を行うと平成36年に3億6千万円の財源不足となります。小学校建設による市債の返還は25年を見込んでおり、それほど大きく公債費が増えるわけではないと考えておりまして事業にとりかかれないわけではありませんが、これにとりかかると、ほかの事業を絞っていかなければなりません。財政的には平成37年・平成38年に工事を行うのが一番負担が少ないため、平成39年度開設が望ましいという

ことになります。また、最速のペースでとりかかったときに2万から2万5千平米の用地を二中の近隣に確保しなければなりません。用地取得が間に合わないことが考えられます。また、二中校区の一貫校について保護者や地域の理解など整備が遅れる可能性もあることから誠道小学校の小規模解消がどんどん遅れるのではないかと懸念があります。庁内委員会では、まずは誠道小学校の極小規模を解消するために余子小学校との統合を新しい学習指導要領が導入される平成32年までに進めるべきではないかという方向でまとまりました。誠道小学校を一貫校が開校するまでそのままの状態ではっておくことはなるべくしないほうが良いという判断です。以上です。

○松本教育長

今の説明を踏まえて、教育委員会としての方針を3月の定例教育委員会で決めていただきたいと思います。それを基に市の方針を決めていくことになります。先ほどの説明でわからないところがあればご質問してください。

○赤石委員

行政としての方針を早期に決めないと用地取得はこれからどんどん状況が変わり、遅くなればなるほど難しくなるのではないのでしょうか。早期実施は財政的に難しいというのはわかりますが。

○教育委員会事務局長

小中一貫校を整備するので学校用地とする場所は限られていて、言われるとおりに、年数がたてばたつほど取得が難しくなると思います。ただ、すぐに用地取得にとりかかっても土地がうまく取得できなければ、誠道小学校は6年も7年も8年たっても極小規模が解消できないという状況になってしまいます。それは、誠道小学校の児童にとっては大きなマイナスとなってしまうので、まずは、誠道小学校の極小規模の解消が優先されるという意見でした。その後になるべく早いうちに校区審議会の答申を踏まえて、教育委員会の中で方針を決定して小中一貫校の整備に向かうのが良いのではということです。

○松本教育長

誠道小学校と余子小学校の統合を先行するという事に意見がございませんか。

○十河委員 私も適正規模の小中学校にするのが優先だと思います。子どもたちにとって何がいいのかを考えると、適正規模のクラスで授業を受けた方が子どもたちのためになるのではないかと思います。小中一貫校が整備されるのはまだ少し先になりそうなので。まずは極小規模の解消ということには賛成です。

○松本教育長 ありがとうございます。酒井委員はどう思いますか。

○酒井委員 私は新学習指導要領が導入される平成32年度までに余子小学校と誠道小学校を統合して小規模校を解消することが大事だと思います。ただ、小中一貫校の整備の方針がいつ決まるか見通しが見えてこないのが気になります。

○教育委員会事務局長 今日説明しましたのは、二中のとなりに3つの小学校が統合されたときの建設費用を説明しました。財政計画で苦しいのが平成34年から平成36年で、平成37年、平成38年になると仮称市民交流センターの建設が終わり、ある程度は余裕ができる見通しになっていますので、平成39年開校という流れはとれるのではないかとはいえます。ただ、誠道小学校の小規模が解消された後、どの中学校区から整備するかということは議論しないとはいけません。二中校区以外の小中一貫校を整備する場合、中学校も整備しないとはいけませんので40億円から50億円の建設費用が見込まれます。

○松本教育長 今後、中学校区をいくつにするかということも考えていかなければなりません。教育委員会事務局長は庁内の委員会の長として委員会の意見を示していますが、それとは別に、学校の関係者とか、児童・生徒の保護者とか地域とかの意見も無視することはできません。庁内は庁内で冷静に意見も述べてもらいますが、地域はどう思っているのかということも考えながら教育委員会としての方向性を考えていかなければなりません。学校教育課では、学校関係者や保護者の意見を随時取り入れていただきたいと思います。3月に教育委員会としての方針を決めるのに必要な情報や資料がありませんか。

○赤石委員 3月に方針を決めるというのは、今後の校区のことも含ま

れるのですか。

○教育委員会事務局長　　まずは誠道小学校の今後のあり方について協議をしていただいて方向性を出していただきたい。その後、総合教育会議で市長と調整して市の案としていくということになります。

○松本教育長　　酒井委員の小学校勤務の経験で学校を統合するために学校がいろいろな準備をすると思いますが、だいたいどのくらいの年数がかかると思いますか。

○酒井委員　　余子小学校と誠道小学校は私が勤務していたころから児童が行き来していましたので、急に新しいことをするというわけではないと思います。2校とも近いので、下校後も一緒に遊ぶ子どももいます。余子小学校と誠道小学校の場合は遠く離れている学校同士に比べると、統合の困難さは少ないのではないかと思います。どのくらいの年数がかかるかという判断は難しいですが。

○松本教育長　　誠道小学校の子どもたちに余子小学校に行ってがんばろうという気持ちを持たせることができれば、それほど事務的な時間は必要ないといった感じでしょうか。

○酒井委員　　余子小学校の子どもたちにもしっかり話をして、仲間づくりができるようにすることも大事だと思います。

○赤石委員　　余子小学校に誠道小学校が吸収されるという考え方をするのか、二つの学校が一つになって新しい学校になるという考え方をするのかで余子地区でもいろいろと問題が出てくると思います。今までは誠道地区の意見をよく聞いてきましたが、余子地区の声も聞かなければいけないのではありませんか。

○松本教育長　　そういったことも教育委員会で話し合っていかなければならないと思います。私の個人的な考えでは、対等に統合して新しい学校をつくり校名を変えても、その3年後に小中一貫校でまた校名が変わってしまうということは子どもにとってどうなのかなと思います。そういうことであれば、子どもたちにとって最初はプレッシャーになるかもしれませんが、吸

収合併のようになってでも、次に新しい小中一貫校に移るといった方がいいのかなと思ったりもします。ただ、そこは皆さんの意見を聞いて行かなければならないと思います。

○十河委員

吸収合併ではなく、新しい余子小学校をみんなで作って、つぎの小中一貫校に向かっていくという風に思えば一番いいのかもしれない。

○松本教育長

そのほかご意見がありませんか。(なし) それでは3月の定例教育委員会で方針を決定したいと思います。つづいて報告事項にはいります。

【5・報告事項】

《学校教育課、生涯学習課、学校給食センター 行事等報告》

○松本教育長

行事報告等で質問がございますか。(なし)

【5. 閉会】

○松本教育長

それでは議題は終了しました。本日の定例委員会は閉会といたします。ありがとうございました。

